

# 新型コロナウイルス感染症に関する看護職の 離職防止相談窓口

を開設しています

働き方や  
処遇に関する  
悩みがある

日本の医療を支えるために  
頑張ってくれている看護職の方へ

働き続け  
られるか  
不安

差別や  
偏見で悲しい  
思いをした

ひとりで抱えず

- ☑ 相談は無料
- ☑ 専門の相談員が対応



詳しくは  
最寄りの都道府県  
ナースセンターへ

## ナースセンターにご相談ください

- 期間：2023年3月まで
  - 対象：新型コロナウイルス感染症に関わる看護職
- 時間や相談方法は都道府県ナースセンターにより異なります



生きるを、ともに、つくる。  
公益社団法人 日本看護協会

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対応看護職員離職防止相談事業」

看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、中央ナースセンターは日本看護協会が厚生労働省から、都道府県ナースセンターは都道府県の看護協会が都道府県から、指定を受けて運営しています。